

長崎県内私立大学間連携協定書

活水女子大学、長崎ウエスレヤン大学、長崎外国語大学、長崎総合科学大学（以下、「構成大学」という。）は、教育研究の一層の発展、教育内容の充実、人材の育成及び地域社会への貢献等に関する大学間の交流を推進するため、連携に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、構成大学が、教育研究及び社会貢献の分野で包括的に緊密な協力関係を築き、連携を深めることで、教育研究活動の充実、学生教育の質的向上、人材の育成、活力ある地域社会の形成、教職員の質的向上及び大学間の交流等に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 構成大学は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について相互に協力し、連携するものとする。

- （1）教育研究の連携に関すること
- （2）学生間の研修・交流に関すること
- （3）教職員の研修（FD・SD等）に関すること
- （4）IRの実施に関すること
- （5）学生のキャリア支援に関すること
- （6）学生募集に関すること
- （7）学内施設・設備の共同利用に関すること
- （8）その他大学間の交流等の連携に関すること

（実施方法）

第3条 前条に定める連携事項の具体的な実施については、構成大学で定期的に協議の上、実施するものとする。

（大学間連携会議の設置）

第4条 第2条に定める連携事項を円滑に推進するため、大学間で協議の上、「大学間連携連絡会議」（以下「連携連絡会議」という。）を設置するものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から2年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の1ヶ月前までに、構成大学からいずれも申し出のないときは、さらに2年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

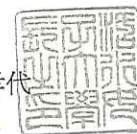
第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項について疑義が生じた場合は、連携連絡会議で定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書4通を作成し、構成大学が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年 6月 8日

活水女子大学

学長 加納 孝代



長崎ウエスレヤン大学

学長 佐藤 快信



長崎外国語大学

学長 石川 昭仁



長崎総合科学大学

学長 木下 健



2016 年 9 月 1 日

長崎県内私立大学間連携事業
2016(平成 28)年度共同 IR 事業報告書

活 水 女 子 大 学
長崎ウエスレヤン大学
長 崎 外 国 語 大 学
長 崎 総 合 科 学 大 学

はじめに

本報告書は、活水女子大学、長崎ウエスレヤン大学、長崎外国語大学、長崎総合科学大学による「長崎県内私立大学間連携協定」に基づく共同 IR 事業として実施した①調査「大学改革と IR 活動」の結果報告と②各大学における学生の授業時間外の学修状況調査の結果の比較について取りまとめたものである。

1. 「大学改革と IR 活動」調査結果報告

1) 「大学改革と IR 活動」調査概要

① 目的

長崎県内私立大学間連携協定に基づく共同 IR 活動の実施に向け、加盟各大学における IR 活動の現状と課題について共有を図る。

なお、本調査における「IR 活動」の定義については、以下の先行研究等の定義を参考として提示するにとどめた。

【IR 活動の定義】

- 機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる調査研究(Saupe,1990)
- IR 組織とは、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析を必須とし、大学等が自ら置かれている客観的な状況を収集・分析するだけでなく、内外に対して必要な情報を提供する活動等を含む。ただし、単に入試や大学・法人の経営に関する情報の収集・分析は該当しない。(「平成28年度 私立大学等改革総合支援事業調査票 入力要領」)

② 調査期間・方法

調査期間： 2016 年 8 月 1 日-17 日

調査方法： WEB 調査

③ 調査実施体制

長崎ウエスレヤン大学 IR 室により、調査項目の設定、結果の取りまとめ

2) 調査結果の概要

(1) IR 活動の取り組み状況

IR 活動の項目については、文科省「大学における IR(インスティテューショナル・リサーチ)の現状と在り方に関する調査研究」(2013)及び私立大学等改革総合支援事業、私立大学経営強化集中支援事業の評価項目を参考に構成した。教育・学修支援の成果や学生生活に関する事項、入試や就職に関する事項、大学評価に関する事項、情報公開に関する事項から大学経営に関する事項まで、24 項目を挙げたが、全大学が IR 活動として取り組んでいるのは 13 項目であった。これは、「改革総合支援事業」等の私学助成特別補助における評価項目と同様の項目となっている。全項目にわたり IR 活動に取り組んでいるのは 1 大学のみであった。

取組状況	IR活動	A大学	B大学	C大学	D大学
全大学	就職状況調査	○	○	○	○
	成績分布やGPAなどの分析	○	○	○	○
	休学、留年、中退などの要因分析	○	○	○	○
	中期計画(戦略計画)策定	○	○	○	○
	文部科学省の大学政策のウォッチ	○	○	○	○
	学生調査(生活調査、生活実態調査)ど)	○	○	○	○
	学生の達成度調査、大学教育の評価調査など	○	○	○	○
	学生による授業評価の分析	○	○	○	○
	執行部への調査情報・分析の提供	○	○	○	○
	認証評価への対応	○	○	○	○
	大学概要の作成	○	○	○	○
	大学情報公開への対応	○	○	○	○
	大学ポートレート(仮称)への対応	○	○	○	○
3大学	入学志願者の調査	-	○	○	○
	授業料設定のための分析	○	-	○	○
	財務分析のわかりやすい公表	-	○	○	○
	企業等の採用意向調査	-	○	○	○
	特定の業界・職業・職種団体等への人材ニーズ調査	-	○	○	○
2大学	卒業生に対する調査	-	○	-	○
	入学以前の学生の特性の分析	-	○	-	○
	FDの効果の検証	○	-	-	○
	地域社会や産業界のニーズ調査	-	-	○	○
1大学	各大学の改革動向のウォッチ	-	-	-	○
	上記の項目に関する他大学との比較	-	-	-	○
	取組数	15	19	19	24

(2) IR 組織の設置について

① IR 組織の設置状況

4大学とも担当部署・委員会を設置しているが、専従のスタッフを配置するには至っていない。

IR組織の設置状況	A大学	B大学	C大学	D大学
IR専門の担当部署を設置し、専従する専任教員又は専任職員を配置している	-	-	-	-
担当部署を設置し、専任教員又は専任職員を配置している。	-	○	-	-
担当部署・又は委員会を設置しているが、専任教員又は専任職員を配置していない。	○	-	○	○
IR組織は現在設置していないが、設置について検討中	-	-	-	-
IR組織は設置する予定はない	-	-	-	-

② IR組織の設置目的について

IR組織の設置目的は、「教育改革の成果のチェック」(全大学)、「経営上の必要性」(3大学)、「学生への支援」(3大学)となっている。

IR組織設置の目的	A大学	B大学	C大学	D大学	計
教育改革の成果のチェック	○	○	○	○	4
大学評価への対応	○	○	-	-	2
大学経営上の必要性	○	○	-	○	3
学生への支援	○	○	○	-	3
大学の説明責任を果たすため	-	○	-	-	1

(3) IR組織の業務について

① IR組織の業務

IR組織の業務としては、学生募集のためのマーケティング、休学・留年・中退などの要因分析、授業評価の分析の3項目については全大学が取り組んでおり、成績分布分析、学生調査、教育プログラムの評価・学修目標達成度に関する項目について3大学が取り組んでおり、概ね教学に関する業務が多い反面、中期計画の策定・進捗管理や財務に関しては、IR組織の業務として位置付けられていない結果となった。

上記②の「IR組織の設置目的」として「経営上の必要性」と回答した3大学においては、私立大学の経営の根幹となる学生募集のためのマーケティングが該当する業務とされている可能性が高いことが予想される。

	A大学	B大学	C大学	D大学	計
入学志願者の調査（マーケティング）	○	○	○	○	4
休学、留年、中退などの要因分析	○	○	○	○	4
学生による授業評価の分析	○	○	○	○	4
成績分布やGPAなどの分析	○	○	○	－	3
学生調査（生活調査、生活実態調査など）	－	○	○	○	3
学生の達成度調査、大学教育の評価調査など	○	○	○	－	3
就職状況調査	－	－	○	－	1
卒業生に対する調査	－	○	－	－	1
入学以前の学生の特徴の分析	－	○	－	－	1
文部科学省の大学政策のウォッチ	○	－	－	－	1
各大学の改革動向のウォッチ	○	－	－	－	1
執行部への調査情報・分析の提供	－	○	－	－	1
中期計画（戦略計画）策定	－	－	－	－	0
中期計画（戦略計画）の進捗管理	－	－	－	－	0
授業料設定のための分析	－	－	－	－	0
財務分析のわかりやすい公表	－	－	－	－	0
FDの効果の検証	－	－	－	－	0
認証評価への対応	－	－	－	－	0
大学概要の作成	－	－	－	－	0
大学情報公開への対応	－	－	－	－	0
大学ポートレート（仮称）への対応	－	－	－	－	0

② IR組織の学内における周知・関与・貢献度

IR組織の学内での周知度は4大学とも「どちらかといえば知られている」であった。

いっぽう、「全学的な意思決定プロセスへの関与の状況」については、「あまり関与していない」が2大学、「まあ関与している」が2大学となっている。「全学的な意思決定プロセスへの貢献の状況」についても、「あまり貢献できていない」「まあ貢献できている」がそれぞれ2大学となっている。

(4) 教学IR活動

① 学生の1週間当たりの活動時間についての把握の状況

4大学とも取り組んでいるのは、授業時間外の学修時間の把握についてのみであり、次いで、アルバイトや仕事での就労時間、読書時間の把握が3大学、授業や実験への出席、学生間の交流や部活動等の把握が2大学となっており、大学キャンパス内で過ごす時間、部活動やアルバイト等以外での学外活動の把握については、1大学となっている。

	A大学	B大学	C大学	D大学	大学数
授業時間外での学修時間	○	○	○	○	4
アルバイトや仕事での就労時間	○	○	○	-	3
読書時間	○	○	○	-	3
授業や実験に出席する時間	○	○	-	-	2
友人や恋人と交際する時間	-	○	○	-	2
部活動や同好会に参加	-	○	○	-	2
大学以外の学校(公務員学校等)や通信制のプログラム等で学修する時間	-	-	○	-	1
オフィスアワーを利用して教員と面談する時間	-	○	-	-	1
授業やオフィスアワー以外に教員と面談する時間	-	○	-	-	1
大学キャンパスで過ごす時間	-	-	○	-	1
家事や育児の時間	-	○	-	-	1
就職活動やインターンシップに費やす時間	-	○	-	-	1
TV・PCゲームで遊ぶ時間	-	○	-	-	1
ボランティア活動に携わる時間	-	○	-	-	1
インターネットを利用する時間	-	○	-	-	1
携帯電話の使用時間	-	○	-	-	1
睡眠時間	-	-	○	-	1

② 教育プログラムの効果測定や教育成果の把握への取組状況

教育プログラムの効果測定・教育成果の把握方法は、全ての項目にわたり、全大学が取り組んでいる。

ただし、効果測定・成果の把握結果を教育プログラムの改善につなげているとする回答は1大学にとどまっている。

教育プログラムの効果測定や教育成果の把握	回答	A大学	B大学	C大学	D大学
外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定（アセスメント・テスト）	全学部・全学年の学生に毎年実施		○		
	一部の学部・学年の学生に定期的に実施	○		○	○
学生の学修経験を問うアンケート調査（学修行動調査等）	全学部・全学年の学生に毎年実施	○	○		○
学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用	全学部・全学年の学生に毎年実施		○		
	実施を予定または実施に向け検討中				○
	実施していない	○			
学修ポートフォリオ	全学部・全学年の学生に毎年実施	○	○		○
卒業後の就業状況や学生時代の学びの振り返りに関するアンケート調査	全学部・全学年の学生に毎年実施	○			
	実施を予定または実施に向け検討中		○		○

教育プログラムの効果測定や教育成果の把握	回答	A大学	B大学	C大学	D大学
外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定（アセスメント・テスト）	学位プログラム等、組織的な見直しのエビデンスとして活用	○	○		
	個々の授業科目の改善に活用			○	
	実施していない				○
学生の学修経験を問うアンケート調査（学修行動調査等）	学位プログラム等、組織的な見直しのエビデンスとして活用		○		
	個々の授業科目の改善に活用				
	実施していない	○			○
学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用	学位プログラム等、組織的な見直しのエビデンスとして活用		○		
	個々の授業科目の改善に活用				
	実施していない	○			○
学修ポートフォリオ	学位プログラム等、組織的な見直しのエビデンスとして活用		○		
	個々の授業科目の改善に活用				
	実施していない				○
授業評価アンケート調査	学位プログラム等、組織的な見直しのエビデンスとして活用している				
	個々の授業科目の改善に活用	○	○		○
	実施していない				

③ 入学者選抜方法の妥当性の検証の方法

入学者選抜方法の妥当性の検証も大半の大学が取り組んでいる結果となった。

	A大学	B大学	C大学	D大学
入学者選抜の結果と 入学前の評定平均等の関連 をチェック		○		
入学後の成績評価との関連 をチェック	○	○		○
卒業後の進路の決定状況との関連 をチェック	○			

(5) IR 活動におけるデータ

① データの収集・蓄積の方法

学務・授業評価、財務データは全ての大学で統合的に収集・蓄積している。

	全学のデータを統合的に収集・蓄積している	学部ごとに別々にデータ収集・蓄積している	個別データごとに異なる収集・蓄積している
学務（学籍、成績など）データ	4		
授業評価データ	4		
教員（人事、研究業績、教育業績など）データ	3		1
財務データ	4		

② データ分析に使用するソフト

データ分析は、エクセルなどの表計算ソフトを全ての大学で利用しており、統計ソフトやデータベース等で得たデータを加工していることが推察される。

エクセルなどの表計算ソフト	4
SPSSなどの統計ソフト	1
アクセスなどのリレーショナルデータベースソフト	1
カスタムメイドのソフト	2

(6) IR 活動を進めるにあたって、課題となっている点（自由記述）

IR 活動を進める上での課題として自由記述を求めたところ、各大学とも専従スタッフの配置が課題となっていることが明らかとなった。

- アンケート調査等で得られた結果を分析するにしても、専門的な知識をもって分析出来ているわけではない。また、専門家を配置するには人件費がかかる。現在、経理課、教務課、入試課等、課・室で把握している数値等を各々が分析している状態であり、横の情報を網羅した分析をするには至っていない。
- IR 専門の部署を設置していないため、教職員が兼任しておこなっている。そのため、より詳細な分析まで実施できているのか不明。また、分析結果の反映がそれぞれになされているのか、効果が現われているのかの検証までできていない。兼任して教

職員がおこなうため、IR 専門の人員配置が望まれる。

- 規程までは制定されているが、具体的に動いていない。
- 小規模な大学なので、専任職員の配置が難しい

(7) まとめ

以上の結果により、4 大学における IR 活動の現状は、「端緒」についた段階であると言える。

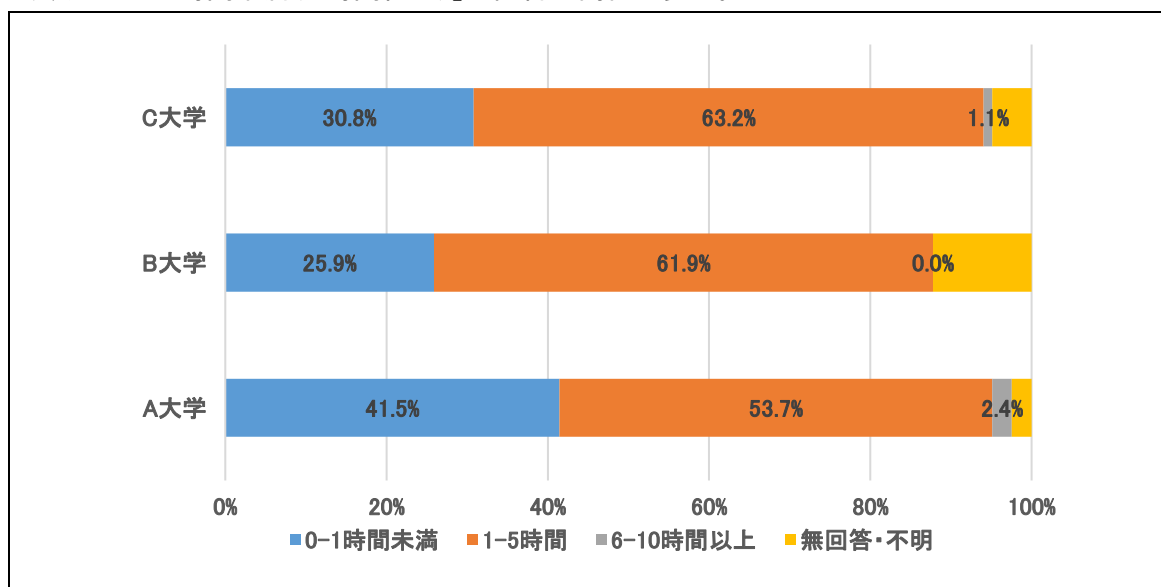
文部科学省の大学改革関連の政策とそれに基づく私学助成制度、認証評価制度により、IR 組織、IR 活動は整備されつつあるが、IR 組織の業務は学修成果の把握等教学に関するものが中心となっている。

翻って、1)①の本調査の目的に「参考」としてあげた「IR 活動の定義」から観ると、IR 活動、IR 組織は整備されつつあるものの、組織の計画立案、意思決定・政策形成とその後の進捗管理といった PDCA サイクルに十分に位置づいていない段階にあるといっていだろう。

2. 授業時間外の学修状況の把握－各大学の取り組み・比較－

本項では、前項の報告において、教学 IR 活動において 4 大学すべてにおいて取り組まれている 1 週間当りの授業時間外学習の状況について、全国の大学の状況との比較等を試みる。

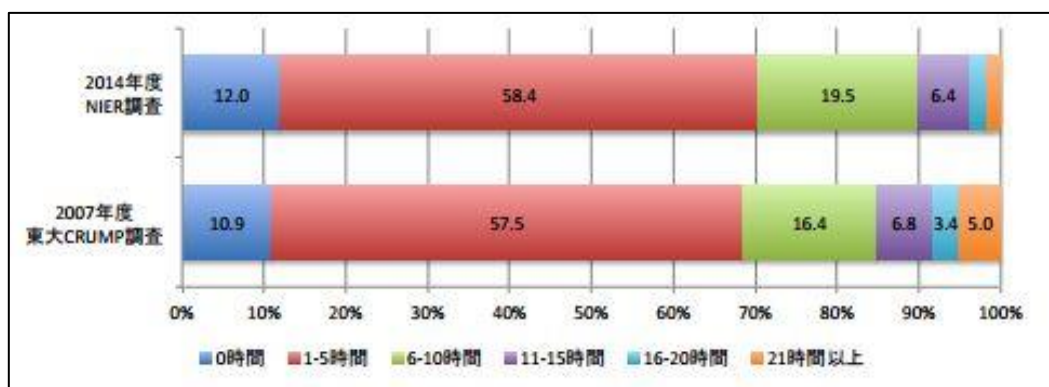
大学 1 年生の 1 週間当りの授業時間外学習の状況について、4 大学のうちデータを提供した 3 大学におけるデータを比較すると、各大学とも 50%以上の学生が「1-5 時間」と回答しており、次いで「1 時間未満(0 時間含む)」の回答の割合が多い。



国立教育政策研究所(以下「NIER」)の「大学生の学習実態に関する調査研究について(概要)」(2016)によれば、1・2 年生の授業に関連した予習や復習等に関する自律的学習時間に関

する調査について、2014 年度に行った NIER が行った調査と 2007 年度に東京大学大学経営・政策センターが実施した調査（東大 CRUMP 調査）を比較してみても、「厳密な意味での比較をすることはできない」としながらも、この 7 年間で大きく変化したとは言えない、としている。

これらの調査結果と、上記 3 大学のデータを比較してみると、授業時間外学習の時間としては「1-5 時間」が共通して最も多い割合を示していることがわかるが、2 番目に多いのが全国では「11-15 時間」であるのに対し、県内 3 大学では「0-1 時間未満」が多いことが分かる。



3 大学の学部構成や男女比、留学生の割合、調査時期等を考慮せずに、厳密な比較はできないまでも、全国大学と比して、授業時間外学習が少ないようである。

以上のように、1 週間当たりの授業時間外学習時間について、県内 3 大学と全国大学との比較により、授業時間外学習が少ないことは分かるが、1 変数のみの比較では、問題の所在や解決に向けての方向性について、改革・改善に向けた具体的な提言を行うことは難しい。

前項(4)に挙げている教学 IR 活動の諸々の項目との関係性を総合的に考慮し、政策提言を行うことが IR 活動の真骨頂と言えるだろう。

3. 大学間連携 共同 IR に向けて

以上、長崎県内私立大学間連携事業として、加盟 4 大学の IR 活動の状況と、特に 1 週間当たりの授業時間外学習時間の比較について検討を行った。

今後の連携事業として共同 IR に取り組むに当たっての課題と展望を以下に列挙して、本報告書のまとめとしたい。

① IRer の組織的な養成

IRer としての専門性が求められているものの、各大学とも財政的制約があるなかで、専従スタッフの配置は難しい状況にある。学内の人的資源の活用が鍵となるが、それには継続的な研修プログラムが必要となる。

② 計画立案・政策立案・意思決定を支援するエビデンスとは何か？

エビデンスとしてどのようなデータを使用するのか？そのデータは正確なのか？吟味が必要であるのはもちろんだが、組織の意思決定プロセス・PDCA サイクルに明確に位置づけることが

最優先だと考える。

③ 大学間連携事業による共同 IR 活動の展開の方向性

上記 2 つの課題の解決の方向性として、以下の 3 項目を提案したい。

提案① 学生調査の実施

共通のベンチマークにより、個々の大学の特性を明らかにすることで、それぞれの改革に活用するとともに、加盟 4 大学に共通する教学上の強みをアピールする。

提案② IR 研究会の実施

学生調査の準備・分析を共同で行うことで、IRer・IR マインドを養成する。

提案③ IR 活動に基づく共同 SD の実施

教学 IR 活動による教育・学習効果の測定、ラーニングアウトカムの修得状況把握等について、上記②の研究成果に基づく改革への提言とその実行に向けた共同 SD を実施する。

長崎県内私立大学間連携事業
2016(平成 28)年度共同 IR 事業報告書
2016 年 9 月発行
編集・発行：長崎ウエスレヤン大学 IR 室